

## 第13回 上牧町まちづくり基本条例策定委員会

日 時 平成24年 2月22日(水)  
午後1時30分から  
場 所 上牧町役場 3階 委員会室

### 次 第

1 開 会

2 今後の委員会のスケジュールについて

3 「前文」及び「総則」の取り扱いについて

4 その他

5 閉 会

## 上牧町まちづくり基本条例策定委員会(第13回)議事録

開催日時 平成24年2月22日(水) 午後1時30分～午後2時40分  
開催場所 上牧町役場 3階 委員会室  
出席者 委員 19名  
欠席者 委員 4名(遠山委員長、木村委員、梶野委員、平嶋委員、辻委員)  
傍聴者 3名  
事務局 都市環境部 外川部長、同部まちづくり推進課 西山課長、福西課長補佐、  
松井係長、野村主事

### 開 会

事務局 それでは定刻となりましたので、上牧町まちづくり基本条例策定委員会をはじめさせていただきます。今日は、遠山委員長が欠席のため、議事進行については、小林副委員長にお願いする。

### 副委員長あいさつ

議 長 今日は、はじめに全体会を行い、そのあと部会に分かれて引き続き検討・協議を行う予定である。  
全体会については、次第2「今後の委員会のスケジュールについて」、次第3「前文」及び「総則」の取り扱いについて、次第4「その他」(連絡事項も含む)となっている。  
次第2の「今後の委員会のスケジュールについて」であるが、手元の資料のとおり「上牧町まちづくり基本条例策定スケジュール(案)」とあるが、**前回**の部会調整会議で、行政部会並びに議会部会から今後の大まかなスケジュールを作って、それに基づいて検討作業を進めたほうがいいのかという意見があった。その背景には、この委員会がスタートして既に1年4ヵ月ほど過ぎており、今は部会を中心に条例策定に向けて検討しているという状況である。今後どういうスケジュール感でこれをまとめていくのかということ委員としてある程度持っていたほうが仕事もしやすいという意見で提案があったと思う。調整会議では、他のメンバーも賛同ということで案を作った。その案について説明するが、今日は全体会ということで、みなさんからの意見をいただき、このスケジュール感でいいのか

どうか固めていきたい。

この案は、骨格を示した案であるが、平成24年8月に各部会による条文案の作成を完了し、そのあと委員会（全体会）での調整協議を行う。平成24年10月に委員会としての条例素案を完成する。10月で開始からちょうど2年になり、このあたりで区切りをつける。また、委員会としての素案を完成させた後、住民にどのように周知していくか、こういった会議は公開され、議事録もオープンにされているが、まだまだ知らない住民が多いと思うので、こういった形で周知するかということも議論しなければならない。各地域での中間報告会の実施（町長によるタウンミーティングのような形式）も考えなくてはならない。そこで住民からの意見を出してもらうようにする。また、報告会だけではなくネットを使った形で意見を求めるということも十分考えられる。いわゆるパブリックコメントとして、できるだけたくさんの意見を出してもらう。それに基づいて委員会として条例素案の修正が必要になってくるとなれば所要の修正を行う。そういったことを半年間かけて作業したうえで、平成25年3月に最終条例案の完成ということになる。このあと議会に付議し審議されて最終確定となる。委員会の手から離れる平成25年3月までの2年半というスケジュール感で最終ターゲットとしたい。

もう少しこの内容に触れるが、このスケジュール感というのは、非常にタイトな感じであると受けられたと思う。平成24年8月の「各部会による条文案の作成完了」というのは、各部会に任されている専管テーマ（各部会独自の分野・項目）があるが、そういったものも固めてもらうイメージである。同時に基本原則のような共通テーマについては、8月までの間の全体会を活用しながら固めておかないと間に合わない。だから共通テーマについては8月までに完成、いわゆる議論を終えるということ。各部会の専管テーマについては、それぞれ案を完成させ、10月に向けて専管テーマのところを全体会で議論しながら固めていく。お互いバランスを取らないといけない項目もあり、最後には文体をどうするか言う話もあると思うが、8月に部会での作業を完了するということは10月まで2ヵ月間で委員会での条文のすり合わせをしないといけない。繰り返しになるが、この2ヶ月間は各部会の専管テーマについての全体会での調整がメインになることを理解してもらいたい。そして、10月に共通・専管テーマを併せた全体としての委員会の素案を完成させる。その後半年かけて住民への周知徹底・意見聴取、条例素案の修正を行い、何回か繰り返しの作業にもな

と思う。住民への周知徹底となれば委員の方々が分担して説明に出ても  
らうこともある。これは委員会の役割にもなるので、そういったこともそ  
れなりに役割分担をしてお願いしていかないといけない。来年の3月が最  
終条例素案の完成ということになる。

こういったイメージであるが、何か質問がある方はいないか。

なければ理解してもらったということで、次に意見のほうであるが、スケ  
ジュール感でどう思うかというのと、作業の手順についてどう思うかと  
いう意見、その他の意見も含めてある方はいないか。

山中委員 この約2年半というのは、一応の目処と理解してはどうか。というのは、  
委員公募の広報では、会議は月1～2回ということであったので、そのス  
ケジュールを承知の上で応募した筈である。しかるに現実には月1回しか  
開催してこなかった。それが、後ろにずれこむ原因のひとつともなってい  
る、と思う。従って、今後は、月1回ではなくて、月2回又は必要に応じ  
て会合を増やすというようなことを前提として考えなくてはいけない。そ  
のうえでの2年半という目処をつくる。それでも間に合わないときは、そ  
の段階で考えるという幅を持たせた考え方で進めてはどうかというのが私  
の意見である。

議 長 調整会議でも同じような考え方ではあるのだが、こういったスケジュール  
感というのは、すべてを固めるというわけにはいかないもので、弾力性があ  
るもので、大まかなものである。ただ、作った以上は意識していかないと  
ほとんど意味を成さないようなスケジュール感では無駄だと思う。目処と  
いってもかなり幅のある話になることであるから、それなりにスケジュー  
ル感を守ろうという気持ちでやって、やったうえで間に合わない、例えば  
住民の意見聴取の日程がうまく取れないで、ずれ込むということがあれば  
仕方がないことであると思う。しかし、作る以上はそれなりのスケジュー  
ル感という位置づけにしないといけないと、調整会議ではそういったニュ  
アンスであったと認識している。

また、開催日程については、今のスケジュール感でいくと一番タイトなと  
ころは8月・9月の2ヵ月間のところだと思う。2ヵ月間で月1回であれ  
ば、2回しか開催できないとなると3つの部会の専管テーマをすべて議論  
できるかという無理であると思う。8月に各部会の案が完成して、9月・  
10月の2ヵ月間は月2回程度の全体会を開催し、計4回ぐらいは最低必

要であると思っている。

今日は、このスケジュール感は大きなイメージしか示していないが、こういふことで委員方が良いとなれば、次のステップは平成24年10月に向けてのもう少し詳しい工程表を事務局と相談しながら、調整会議で案を作りたいと思う。しかし、月2回となれば、皆さんの都合にも関係してくるから、そういったことも含めて早めに決めていきたいと思う。

それから、8月に向けての各部会の作業の終了というところについては、部会の中でも、いろいろと議論をしてもらいたいのだが、8月に間に合いそうもないというイメージがあれば、各部会で月2回の開催にするなど考えてもらいたい。最後のところは8月で合わすということで進めてほしい。予算の関係などもあるので、事務局のほうではどう考えているのか。

事務局 当初予算に組み込んでいる予算には限りがあるが、回数の充実ということであれば、議会のほうにも補正予算ということで予算要求する用意はできている。

議長 補正予算でも対応するということであるので、心配することはないということである。  
ほかに意見はないか。

田島委員 専管テーマを8月から10月にかけて全体会の中で主に議論するということになっているが、前に「各部会の所掌事項(案)」というのをもらったが、「他の自治体との協力・連携」や「町民の参画、協働を推進するための委員会の設置」などは、全体会の中で議論していくという項目が幾つかあるのだが、これはスケジュールのなかではどこに入っていくことになるのか。  
(8月までの各部会で行う原則や前文などの共通テーマのこと。)

議長 その部分については、次に提案しようと思っているのだが、今日の次第3「前文」及び「総則」の取り扱いについてで触れたいと思っていたが、要は共通テーマとして、メインのものが「前文」「総則」「基本理念」「基本原則」で、最後のほうに「条例の見直し、改正」の事務的な大事な話があるが、最初のメインをどうするかという話は次のテーマで話をする。  
共通テーマについては、8月を目処に全体会としてのまとめとしていきたい。田島委員の言っている共通テーマについても8月にまとめるというこ

とである。

田島委員 各部会で共通テーマとなっている「総則」、「基本理念」、「基本原則」はいいのだが、それ以外に全く入っていない、最後のほうの「条例の見直し、改正」や「町民の参画、協働を推進するための委員会の設置」や「他の自治体との協力・連携」はどのような条文の構造にするかによるが、各部会で網羅しきれない2つの部会に跨っている項目はどのスケジュールに入っているのかということである。

議 長 質問の趣旨はよく分かった。「前文」、「総則」、「基本理念」、「基本原則」で最後のほうに「他の自治体との協力・連携」、「町民の参画、協働を推進するための委員会の設置」、「条例の見直し、改正」が全体会ということで区分している点について、これも調整会議で案を作って、全体会で提案したいと思っている。私の感覚では、「町民の参画、協働を推進するための委員会の設置」については、どちらかと言えば町民部会が中心となって考えていくテーマであると思うが、その他の項目については、これも8月を目処に作業を終了させようと思っている。事務的な話であるので、そんなに悩む必要はないと思う。要は他の自治体の条例を見ながら上牧町らしさを多少付け加えたらいい部分があれば足していけば良いので、テーマからすれば一から悩む必要はないと考える。

田島委員 そうすると最後の部分を含めて各部会で共通テーマもすべて話をしておくようにすればいいということか。

議 長 そういうことではないが、まずは専管テーマの部分を議論してもらいたい。例えば、町民部会であれば、「町民の権利と責務」・「参画と協働推進」、議会部会であれば、「議会及び議員の役割と責務」・「情報の共有」、行政部会であれば、「町（行政）の役割と責務」・「町政運営」となっていて、章立てをどうするかというのはこれからの話であると思うが、そういったところに含まれるものについては、各部会が責任を持ってまとめてもらうところを先に手掛けてほしいという意味である。

柄沢委員 このスケジュール（案）を見たら、条例というのは議会で上程しないといけないということでのスケジュールなのかなと思うが、8月から10月ま

での2ヵ月ですり合わせというのは非常に厳しいと思う。みなさんもそう思っていると思うが、この段階までに言葉の使い方や表現の方法というのも、ここで議論するということになってしまうので、今の委員会のスケジュールであれば、表現の議論だけで1回分の委員会となってしまおうと思う。確かにスケジュールは作っておかないと、いつまでも委員会をやっているのは問題だと思うが、この案でいくにしてもあまりにもこの2ヵ月は厳しいのではないかと思う。

議長 今、柄沢委員からの意見のように、この2ヵ月が一番タイトな時期だと思う。平成25年3月のところは、特にどうしても3月というイメージはない。調整会議で話をしたときに冒頭に言ったとおりスタートから2年とか2年半とかがひとつの区切りであると思うし、町民から見てもいつまでやっているのだというような感じもたれると思う。いつ頃をターゲットにしているのか答えられないといけないし、まして町の予算でこの委員会を開催しているところもあるので、そういった意味では3月というのが年度末で区切りがいいのではないかと思う。先ほど山中委員からも意見が出たが、結果4月、5月にずれ込むとかいうのは、今の時点では分からないが、ありえる話であるし、逆にもっと前に完成する場合もあるかもしれない。それからもう一つは、今の柄沢委員からの意見については、今年の9月・10月が月2回としても、1回1回の審議は相当時間がかかると思う。だからある面では委員の皆さんに負担をかけると思うが、2時間ぐらいではなくて、エンドレスとは言わないが、今日はいくら時間がかかってもここまでやるといった気持ちでいてもらいたい。私がやった別の委員会ではそういうやり方で進めた。無茶なことは考えていないが、このことは遠山委員長の考えもあるので相談しながら進めていきたい。

また、結果としてずれ込んでしまったとしても、怪しからんという事ではなく、ひとつの弾力性のあるターゲットであると取ってもらいたい。

スケジュールがタイトであるので、委員には負担をかけることになると思うが、今の時点で月2回の委員会はとても無理だという方が多いようであれば、この話はそもそも無理な話である。

山中委員 しかし、最初の応募のときは月1回ないしは2回を承知のうえで、応募していると思う。ただ現実に月1回でしか進めてこなかったわけで、今後は月1ないしは2回というのは、当初の予定どおりではないかと思う。かつ、

こうして非常にタイトになってきているので、更に増やすかどうかとい問題になってくるのではないかと思います。

議長 そういった意見もあると思う。ほかにこのスケジュール（案）の件で何か意見はないか。無ければこのスケジュール（案）で了解してもらったということを進めていきたいと思う。

また、次回の調整会議で、この次のステップとして10月の委員会としての素案完成に向けた詳しい工程表を案としてつくりたいと思う。

では、次のテーマ「前文」及び「総則」の取り扱いについてであるが、これについても、前回の調整会議で議論したテーマであるが、要は共通テーマのうち大事な部分が前半にある。「前文」、「総則」、「基本理念」、「基本原則」をこのタイトなスケジュールのなかでどう議論するかというのが出ている。「基本原則」については何回か全体会で議論したが、同じような事を「前文」、「総則」、「基本理念」でも進めていかなければいけない。それで、各部会で全部やってもらうというのが当初の案であった。各部会で議論して、持ち寄ってもらい全体会であらためてすり合わせをしていくというような手順が最も望ましいが、現実問題として作業をするには非常にタイトなスケジュール感であるということと、もうひとつは各部会の作業の進捗に若干の差がでてきている。これは仕方のないことであるが、部会によって作業のボリュームが違い、包括的にまとめるのが困難な部会もある。そういった中で、まず部会では専管テーマを議論してもらい責任を持って案を作ってもらうことが大事な部分であるので、それを優先してやってもらい、全部に関わる共通テーマについては、比較的余裕がある部会でたたき台を作ってもらい、それを全体会でまた議論する。3つの部会から案が出てくるのではなくて、どこかの部会がまとめた案を土台にして全体会で議論するというほうがいいのではないかというのが、前回の調整会議での議論の結果である。そうすると、比較的余力があるのが議会部会であるということになり、議会部会のほうで、専管テーマをまとめてもらったうえで、更に「前文」、「総則」、「基本理念」のところについてたたき台をつくってもらい8月までの全体会にだしてもらいたいというのが二つ目の議題である。

また、この件を田島部会長に問いかけたところ、全体会で決まればやらしてもらってもいいと、一応仮の了解をしてもらっている。

何か意見があれば出してもらいたい。



山中委員 議会部会が非常に余裕でやっているからといって、即、そこに委ねるというスタンスは、問題である。テーマは全体会でやるべきものであるから、全体会メンバーでチームを募ってやればよいのではないか。そして、そのチームが議会部会の方ばかりとなった場合は、それはそれでよい、ことである。

足立委員 前回の調整会議では、町民部会でもやっていることであるが、各委員にキーワードを持ち寄ってもらい、そのキーワードを基にどこかの部会に任せて素案を作ってもらおうということであったと思う。

議長 まず、山中委員から意見があったが、別途そういったことの担当メンバーを募って、そこで素案づくりをやってもらおうという提案である。また、足立委員は、議会部会がやるとなれば、そのテーマに即した意見・キーワードをあらかじめ担当する部会に出してもらったらいのではないかという意見であった。

それから、先ほどから議会部会と言っているが、別に他の部会が作るのを妨げているわけではないので、他の部会が順調に進んで余裕が出てくれば当然やってもらってもいいと思う。ただ、全体的にタイトなスケジュールであるので、こうした提案をしているということは理解してもらったうえで、意見を出してほしい。

山中委員 今回の議案を再度整理したい。

まず、足立委員の提案は、全体会で募ったチームであっても出してもらおうこと。

次に、各部会に余力があれば当然やってもらってよいというのはそれでよいが、更に、チームを作った場合でも、各部会でそのテーマについてしっかり議論しておけばもっとより良いものができると思われる。繰り返すが、全体会のメンバーとしてチームをつくる。その結果、議会部会のメンバーしかいなければ、それでいいということである。

議長 その前に、田島委員に再確認しておきたいのだが、前回の調整会議での話について、もし議会部会にお願いするということになれば、受けていただけるのかどうか意見を聞きたい。

田島委員 少し話を戻すが、以前に「前文」そのものが必要ないというような部会からの意見も出ていたと思うが、「前文」というものがどういう位置づけなのかということも含めて、まず話し合わないといけないと思う。

議会部会として引き受けるというのではなくて、時間の問題で素案づくりはある程度時間がかかり、手が回らないということで、議会部会が早く終わるだろうというのがあった。ただ委員のみなさんの中に「前文」にどうしても盛り込みたいという想いのある方がいると思うので、その方の参加というのは非常に重く受け止めないといけない、私としては委員全員の中で参加してもらえるメンバーがいれば参加してもらい、議会部会のメンバーに限らないという条件であれば引き受けてもいいと思う。あとは「前文」は必要なのかどうかというところから始めるべきではないかということをつけ加えておきたい。

議 長 作業の手順のところは別にして、どのようなチームで議論するかということで、いくつか意見が出ているが、ほかに意見はないか。

藤村委員 前回の調整会議の中で議論したのは、各部会の立場で記載すべき内容について素案又はキーワードを出してもらって、議会部会で原案を取りまとめで、全体会議で議論するといった話であった。今の意見では各部会でもつくる。全体の分でもつくる。そういう話になってくると更にそれを調整する期間や場があることとなり、ますます先へいってしまうようで仕方がない。私が前回の調整会議で納得していたのは、各部会で絶対に入れてほしいキーワードなどがあれば、各部会で議論して、先行している議会部会に素案として取りまとめてもらうということが非常に有難いことだと思った。他の意見を聞いても、その考え方は変わらないので、当初の調整会議であったような形で行けばいいのではないかと思う。

議 長 私も言葉足らずで申し訳なかったが、足立委員と藤村委員の言った意見は同じであるが、「前文」にこういった言葉は是非入れてほしいというようなキーワードやフレーズがあれば、各部会から議会部会へ出してもらい、それを念頭において案を作っていく。そのような形で進めてはどうかと思っている。もうひとつは山中委員の全く新しいチームをつくるという案で、田島委員の仮に議会部会がやるにしても希望者には入ってもらうという案（同じ日の開催は難しい）がでている。ほかに何か意見はあるか。

柄沢委員 当初は部会に分かれる前に、各部会を作ることについての議論のなかで、部会はあくまでも素案を作るのであって、皆さんが所属している部会以外の所掌の案件についてもそれなりの意見を持っている方がほとんどだと思う。議会部会が素案を作っても、あとは全体会議でかけるというのが当初の部会を分けるときの考え方だったと思う。私が今日の議題の2と3の議論をしている中で問題にしたいのは、あとの8月から10月までの2ヵ月間の全体会議があまりにも厳しいということで、ここがもっと余裕があれば各部会からあがってきた素案についても議論は十分にできる。素案はどこでつくっても、どうしてもそこに入りたいものがあれば各担当のところにキーワードを申し入れはできると思うが、最終的には全体会で議論するという考え方でいくのであれば、どこが素案を作ってもいいと思う。要は全体会の回数を増やさないといけない。4回ぐらいでは、せっかく時間をかけてやってきたのに、ここで全部が飛んでしまうような気がする。

議長 柄沢委員の意見というのは、全員が異論ないという認識だと思う。各部会で最終案が固まるわけではなくて、最終はあくまでも全体会で固めるので、各部会でやってもらうのは、共通テーマであれ、専管テーマであれ、素案であり、素材に過ぎないというので理解していただきたい。  
先ほども言ったが、次のステップの工程表を作る際には、8月に条例案の作成完了となれば、7・6・5月と溯っていけば各委員会があるわけだが、そのときに共通テーマの「基本原則」はこの月の全体会にかけるとか、「前文」や「総則」はこの月にやるとかというようなターゲット（目標）を入れたような形の工程表を作りたいと思っている。

山中委員 ということは、議会部会でやると確定したという意味であるのか。  
もう一度、先ほどの話を整理するが、私が言っているのは、スタンスとして議会部会に委ねるのがおかしいと言っているのである。全体会としてのチームを作って、そのチームのメンバーが議会部会のメンバーしかいなければ、それはそれでいいとことである。あるいは、他のメンバーが入ってもいいとも言っているのである。実際のスケジュールの問題として議会部会のほうで受けたいということは、議会部会の日についてにやりたいということだと思うが、私はそのスタンスがおかしいと言っているのである。全体会としてのチームを作って、そのチームのメンバーが議会部会のメン

バーしかいなければ、それはそれでいい。しかし、他の委員で想いがある方も入ってもいいと思う。そのときに足立委員が言ったいろいろなキーワードをそのチームが受けて素案を作っていくということで、あくまでもやり方の筋を言っているのである。便宜上、余裕があるから議会部会でやるというのはスタンスとしてはちょっとおかしいと思う。結果としてメンバーが議会部会の方しかいなければ、それはイコール、チームであって議会部会がやるのではないという意味である。

議長 勘違いをされていると思うが、決して議会部会がやりたいと言っているわけではなく、田島委員(部会長)もやりたくて手を挙げているのではない。調整会議ではそういう形で進めていくのが、スケジュール感から考えたときに一番妥当な方法ではないかということになり、議会部会のほうで受け取ってもらえないかということで、事前打診したところ田島委員(部会長)が全体会で決まれば仕方がないということになった。議会部会が率先してやりたいということではない。そこは大きな勘違いをされているので、理解してほしい。

決を採りたいと思うが、ほかに意見がないか。

畑中委員 話の角度が少し変わるが、提案したいことがある。

前回、第12回全体会議用資料として配付された「議会部会報告」に、今後の予定として、条例文案について「各部会から出された条文案全体を誰かが(又はどこかが)統一した文体に書き直す必要がある」との課題が出されている。

この件について提案するが、各部会から1から2名を選んでチームを作り、合議しながらこの作業に当たる。要領は次のように考えている。

- ①このメンバーは、所属部会員との兼任とする。従って、部会開催日時と異なる日時に作業することになる。
- ②委員長、副委員長及び部会長は、本来の役割があるので、このメンバーには加わらない。
- ③各部会で既に条文案となっているものは、そのままチームが受け取り作業に入る。
- ④以後の条文案については、キーワードとその前後の部会からなるフレーズのままでよいが、見出しに使う語句を付けてチームに委ねる。
- ⑤出来た条文案は、章・節ごとにまとめて、全体会の承認を受ける。

議長 畑中委員からのあった提案については、いずれ議論しないといけないテーマである。先ほどのスケジュール感を見てもらうと、文体の統一というのは、平成24年10月の委員会としての条例素案を完成する直前だと思う。各共通テーマや専管テーマの条文案が出揃って、全体会で内容を確認した後、統一した文体にする作業が必要であるというような提案で、このための検討チームを作るかどうかは、その時期が来たときに全体会に諮りたいと思う。

それでは、ほかに意見がないということで、皆さんの考えを決めてもらいたい。一つは山中委員の意見で共通テーマの部分について、希望者や意識のある方に手を挙げてもらい、チームを作ってそこでたたき台を作るという案。もう一つは、調整会議で出た意見で、比較的余力のある議会部会が引き受けてもらえるのであれば、議会部会に取りまとめて、たたき台を作ってもらおう。そのときに、各部会で予めキーワードなどがあれば伝えておくという案である。

山中委員 議会部会だけでなく、チームを作った場合にも予めキーワードなどがあれば伝えておくというのも抜けているので、付け足しておきたい。

また、田島委員の提案のもし議会部会が引き受けるにしても、入りたい方がいれば入ってもいいというのが抜けている。

一応案としては、三つの案であり、キーワードは議会部会に出すのではなく、そのチームないしは議会部会。結局同じであるが、議会部会しか引き受けなかったら議会部会に出すことになるのだが、それはあくまでもチームである。それを先ほどから言っている「スタンス」であり、筋を通すという意味である。そこをきちんと整理してほしい。

議長 そういった意味では皆さん理解していると思う。今、念押しの発言があったので、山中委員の案の場合でもキーワードについては、担当するチームに出してもらうこととする。それから議会部会が引き受けてもらった場合においても議論に参画したい方は入ってもらうこととするが、実際問題として、各部会の開催日程が同じタイミングで行われている場合は同時に顔を出せないなので、可能な範囲で出てもらうことになるといった前提で考えてもらいどちらかに挙手をお願いしたいと思う。

【決の結果：調整会議案が賛成多数】

それでは、調整会議の案が賛成多数であった。もう一度、田島委員に確認するが、引き受けてもらえるのかどうか。

田島委員 調整会議の中ではそういう話はしたが、議会部会に持ち帰って議論はしていないので、議会部会の皆さんに聞いて最終結論を出したい。

議長 このあと部会運営を行うので、議会部会の皆さんに聞いて最終結論を出してもらうこととし、この議題についてはこれで終了とする。  
次の議題「その他」であるが、ここは連絡事項になるが、広報かんまきへの記事の掲載について、各部会から担当委員の方に数回にわたって議論してもらい記事（原稿）を作成してもらった。個人的には大変いいものができたと思う。

事務局 この広報かんまきに掲載されている記事については、作成のため各部会の担当委員に出てもらい作ってもらった。本日配付させてもらっている分については確定して原稿であり、このまま広報に印刷される。この広報については着手するのが遅れ、締め切りの日程が迫っているなかで、委員方の意見を十分に取り入れられたのか懸念している。また、各部会からの原稿については、原文のまま掲載させてもらっている。次回以降の広報に際しては、もう少し時間的な余裕を見ながら作成してもらおうよう配慮させてもらいたい。

議長 広報については、当初2ページと聞いていたが、頑張ってもらい3ページということで、大変目立つ記事にもなっているし、内容についても非常にうまくまとめてもらっていて、各担当委員に感謝したいと思う。  
今後について、スケジュールから見てもまだ1年以上は続くので、その間広報かんまきにどんなタイミングで次の掲載をしていくか具体的に考えてもらい記事を出してもらったらいいと思う。当然住民への周知徹底となれば、その前段階では記事が必要であるし、今後の広報かんまきへの掲載についての予定も考えておいてもらいたい。

閉会 副委員長長の閉会宣言により会議終了（2時40分）。

※次回委員会は、3月21日（水）午後1時30分から役場の会議室（3箇所）にお

いて部会形式により開催する。

※次々回委員会は、4月18日（水）午後1時30分から役場3階委員会室での全体会を予定している。（全体会が早く終わった場合は部会に移行する。）